

# 平成27年度における保健事業の変更点のお知らせ

次のとおり保健事業において昨年度から変更となる点についてお知らせいたします。

## 1 人間ドック指定医療機関について

組合員及び被扶養配偶者を対象に人間ドック助成を行っておりますが、今年度から次のとおり変更となります。

### (1) 新規契約指定医療機関について

医療機関	種類	所在地	問合せ先
宮川病院附属甲府クリニック※	日帰り	甲府市丸の内 2-17-1	055-226-2700
宮川病院(南アルプス市)※	日帰り・1泊2日	南アルプス市上今諏訪 1750	055-282-1107
白根徳洲会病院	日帰り	南アルプス市西野 2294-2	055-284-7711

※ 平成26年度まで契約しておりました「宮川病院」については、今年度より「宮川病院(南アルプス市)」と「宮川病院附属甲府クリニック」に分けて契約となります。

### (2) 指定医療機関でなくなる医療機関について

峡南医療センター市川三郷病院

## 2 保健施設利用券が利用できる施設について

組合員又は被扶養者が保健施設利用券(以下「利用券」という。)を契約保健施設で利用した際に、その費用の一部(3,000円)を助成しておりますが、今年度から次のとおり変更となります。なお、契約保健施設の休館等については、案内があり次第随時お知らせいたします。

### (1) 新規契約保健施設について

施設名	所在地	問合せ先
島嶼会館	東京都港区海岸 1-4-15	03-3437-3061
湯村ホテル	山梨県甲府市湯村 3-3-11	055-254-1111
アルカディア南部総合公園	山梨県南巨摩郡南部町大和 360	0556-64-3113

### (2) 平成27年4月1日から利用券が使用できなくなる施設等について

施設名	住所等
アグリーブルむかわ※	北杜市武川町山高 3567-212
奥山温泉※	南巨摩郡南部町福士 26842
東京都市町村職員共済組合保養所 「ザ・クレストホテル立川」	東京都立川市錦町 1-12-1
京都市職員共済組合保養所 「京都きよみず花京か」	京都府京都市東山区清水 4-200
ダイワロイヤルホテルズ (全国のホテル 27施設)	<a href="http://www.daiwaresort.jp/">http://www.daiwaresort.jp/</a>

※ 平成27年度保健施設利用券に掲載しておりますが、契約先から使用できなくなる旨の案内がありましたので、お知らせします。

(3) 平成27年4月1日から名称が変更となる施設

旧施設名	⇒	新施設名
トップツアー(株)甲府支店		東武トップツアーズ(株)甲府支店

※ 平成27年度保健施設利用券等には旧施設名で掲載しております。

(4) 利用券の使用にあたってのお願い

- ア 利用券を各施設で使用する場合は、利用券の提出とともに「組合員証」又は「組合員被扶養者証」を提示してください。
- イ 利用券の有効期限は平成28年3月31日となります。有効期限を過ぎると使用できませんのでご注意ください。
- ウ 他人の利用券を譲り受けて使用することや組合員、被扶養者以外の者が使用すること、また、公務出張の際に使用することはできませんのでご注意ください。
- エ 利用金額が3,000円以上になる場合のみ利用可能です。現金での釣銭又は換金はできません。

3 公共スポーツ施設・民間フィットネスクラブ利用助成について

組合員を対象に公共スポーツ施設・民間フィットネスクラブ利用助成として小瀬スポーツ公園の武道館トレーニングルーム、クライミング場の回数券の購入およびカーブスの県内各店舗の月会費の支払いごとに1,000円(1人当たり年度6,000円を限度)の助成を行っておりますが、今年度から次のとおり変更となります。

(1) 今年度から助成の対象となる施設等について

施設名	施設内容	回数券及び年間利用等種別
アルカディア南部総合公園 (南巨摩郡南部町大和 360)	トレーニング室 温水プール	回数券・会員証(年間など)
昭和町立温水プール (中巨摩郡昭和町押越 970)	トレーニングルーム スタジオ 温水プール	回数券(町内在住・在勤者のみ購入可能)
韮崎市営体育館 (韮崎市本町 4-9-2)	トレーニング室 プレイルーム	年間利用(韮崎スポーツクラブに加入し年会費を支払った場合に限り。)
鐘山スポーツセンター (富士吉田市上吉田 6200)	トレーニングルーム	回数券
甲府市リサイクルプラザ (甲府市上町 601-2)	トレーニング室 温水プール	回数券
白根B&G海洋センター (南アルプス市百々3468-65)	プール トレーニングルーム	回数券
後樂園スポーツクラブ (南アルプス市鏡中条 3782)	トレーニングルーム	月会費
楡形総合公園 (南アルプス市桃園 1600)	プール トレーニングルーム	回数券
Kai・遊・パーク (甲斐市西八幡 1896-2)	各種プール トレーニングルーム スタジオ	回数券・年間利用
六郷の里ニードスポーツセンター (西八代郡市川三郷町落居 2330)	フィットネスルーム フリースタジオ	回数券・定期券

※ 回数券及び年間利用等料金を支払った際には、各施設から必ず領収書(利用者氏名・期間又は回数券の種類・金額等の表示があるもの)の交付を受けてください。領収書の原本を請求書に添付いただく必要があります。

※ 市町村の施設においては、住所が確認できる身分証明書の提示が必要な場合があります。

(2)請求書様式の変更について

これまでは、利用施設名について助成の対象となる施設を列記しておりましたが、今年度から助成の対象となる施設が増加することから、利用施設名についてご記入していただくよう請求書様式が別紙のとおり変更となります。

4 スポーツジム利用契約について

組合員を対象にスポーツジム利用契約としてブルーアース等の施設を1回当たり300円から500円の自己負担で利用できるよう各スポーツジムと契約をしておりますが、今年度から次の店舗について、ブルーアースが指定管理者でなくなるため利用できなくなります。

店 舗	住 所
健康ランド須玉	北杜市須玉町若神子 3900-1

担当:保健課 保健担当 中村  
TEL:055-232-7311

## 健康増進施設利用助成金請求書

組合員証記号番号	組 合 員 氏 名	所 属 所 名
123 - 45678	共 済 太 郎	○ ○ ○ 市
利 用 施 設 名	利 用 年 月 日	
	平成 年 月 日 から	
	平成 年 月 日 まで	
1ヶ月又は1回当たりの助成金額	月数又は回数券購入回数	請 求 金 額
円 ×	回 月 =	円
助成金は、組合員の給付金等受取口座へ送金します。		
上記施設を利用したので、請求します。 山梨県市町村職員共済組合理事長 殿  平成 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span>住所</span> <span>請求者</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span>氏名</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span> </div>		
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。  平成 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span>職 名</span> <span>所属所長</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span>氏 名</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span> </div>		

- ① 組合員証の記号・番号及び氏名、生年月日を記入してください。
- ② 利用された施設名、期間を記入してください。
- ③ 1ヶ月又は1回当たりの助成金額、月数又は回数券購入回数、請求金額をご記入ください。  
1ヶ月又は1回当たりの助成金額は1,000円です。  
6ヶ月又は6回を限度（6,000円）に請求できます。
- ⑤ 請求日時・請求者の住所及び氏名を記入し押印してください。
- ⑥ 申込内容を確認の上、申込み日時及び所属長（市町村長・一部事務組合管理者）の職名・氏名を記入し押印してください。

備考1 この請求書には、健康増進施設が発行した利用者名、期間又は回数券の種類等が明記された領収書の原本を添付してください。（レシート不可）

2 助成金は、共済組合の毎事業年度事業計画及び予算で定める1ヶ月当たり又は回数券購入1回当たりの助成金額（年間1人当たり1ヶ月当たり又は1回当たりの助成金額に6を乗じた金額）が限度です。なお、1ヶ月当たり利用金額又は回数券の金額が1ヶ月当たり又は回数券購入1回当たり助成金額に満たない場合は、助成の対象外となります。

3 共済組合が指定した健康増進施設での利用分のみ請求することができます。施設については「保健事業のご案内」または共済組合ホームページにてご確認ください。